

災害応急用ポンプ貸出のしおり



中国四国農政局土地改良技術事務所

〒700-0984 岡山市北区桑田町1番36号
TEL (086)223-2777
FAX (086)234-7223

令和8年4月

はじめに

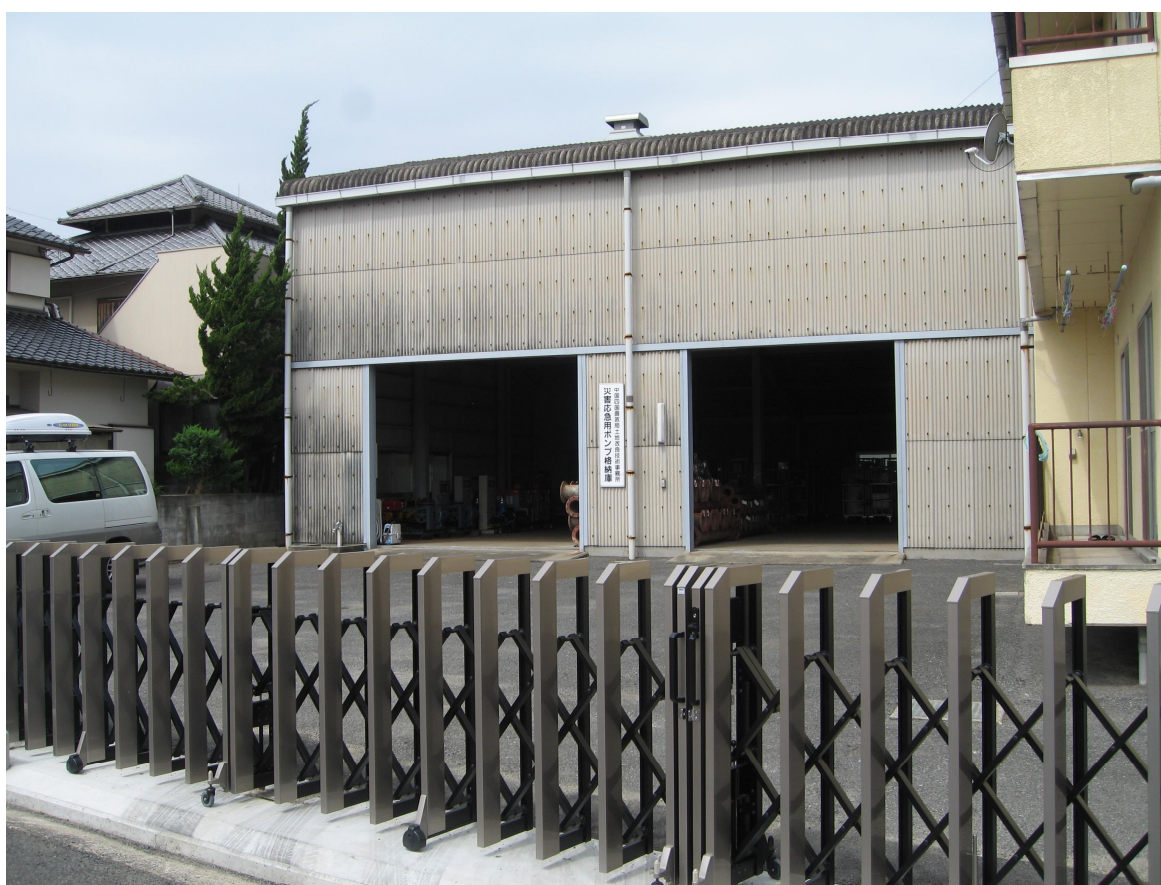
中国・四国地域は、積雪の見られる日本海側、温暖寡雨の瀬戸内沿岸、温暖多雨の太平洋側と、多様な気象条件や比較的大消費地に近いという立地条件を活かして、稲作をはじめ畜産、野菜、果実等多彩な農業生産活動が展開されています。しかしながら、地形的に中国山地、四国山地が縦断しているため、急峻な山地が広がり、傾斜地、島しょ部が多く、集中豪雨、台風や干ばつ等の気象災害を受けやすく、毎年のように各地域で被害が発生しています。

このため、農林水産省ではこれらの災害に対して「災害基本法」に基づいて、「防災業務計画」を策定し、その一環として災害応急用ポンプの緊急使用の制度を設け、不測の事態に対処しています。

地方農政局が常に整備、保管している災害応急用ポンプは、災害、被害等への緊急貸出を基本としていますが、災害の恐れがある場合でも貸出しができる場合がありますので、お気軽に土地改良技術事務所へご連絡ください。

この緊急貸出事業が、皆様のくらしと安全に少しでもお役に立てば幸いです。

中国四国農政局土地改良技術事務所長



中国四国農政局土地改良技術事務所 大和町庁舎（ポンプ格納庫）

目 次

災害応急用ポンプの概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
貸出手続きの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ～ 3
保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4 ～ 7
据付参考図・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ～ 11
電気事業法に関する諸届（発電機借受の場合）.....	12 ～ 13
災害応急用ポンプ Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・	14 ～ 15
借受申請書様式・・・・・・・・・・・・・・・・	16 ～ 19
災害応急用ポンプ格納庫案内図・・・・・・・・.....	20

災害応急用ポンプの概要

1 集中豪雨などによる湛水の排水や、干ばつ時の用水補給などの応急措置として、下記のような場合に無償で貸付を行っています。

ただし、借受けたポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受者の負担となります。

(1) 災害応急対策及び干ばつ時などの用水補給に使用する場合

借受対象者：災害の応急復旧などを行う者

(2) 土地改良事業などの農林水産省所掌事業に関する工事に使用する場合

借受対象者：当該工事を行う者

(3) 教育・試験・研究に関して使用する場合

借受対象者：地方公共団体・土地改良区・農業協同組合及び水利組合等

※ポンプ格納庫における貸出し及び返却の作業は、備え付けの天井クレーン

により職員がお手伝いします！

ポンプ格納庫からの搬出及び搬入に使用する車両は、**4 tトラック（全幅2.5m程度、全長8m程度）**相当として下さい。

なお、パッケージポンプを借受ける場合は、吊上げ荷重2 t級以上のユニック車が必要です。

2 貸出しを受けるときは、希望機種、数量、使用目的、期間、使用場所などを申し出て借受け申請する必要があります。

(1) 出勤要請書を提出：別記様式（排水ポンプ車及び小型排水ポンプ車に限る）

(2) 借受希望機械器具の品名、能力・規格及び数量

(3) 借受希望機械器具の使用目的、使用場所及び理由

(4) 借受を希望する期間及び使用計画

(5) 使用場所に至る道路状況及びに機械輸送の方法

3 貸付期間は、災害応急用ポンプの必要な期間で、原則として**貸付開始の日から1年以内**です。

貸出手続きの流れ

中国四国農政局が保管・管理している災害応急用ポンプの基本的な貸出手続きは、下図のようになっています。

1. 陸上ポンプ、水中ポンプ、パッケージポンプの場合

借 受 人

地方公共団体・土地改良区・農業協同組合・水利組合等



申し込み（電話連絡）

受 付

中国四国農政局 農村振興部設計課 (TEL 086-224-9419)

中国四国農政局 農村振興部防災課 (TEL 086-224-9424)

中国四国農政局 土地改良技術事務所 (TEL 086-223-2777)

// (携帯 090-9062-8640)

(通常窓口)

(休日・夜間窓口)



回 答（電話連絡）

借受申請書提出（借受人）



貸付通知



ポンプ引渡し（ポンプ格納庫または管内6ヶ所）



ポンプ使用（災害現場等）



点検整備を実施

ポンプ返納（ポンプ格納庫または管内6ヶ所）

2. 排水ポンプ車及び小型排水ポンプ車の場合

借 受 人

地方公共団体・土地改良区・農業協同組合・水利組合等

↓ 申し込み（出動要請書提出）

受 付

中国四国農政局 農村振興部設計課 (TEL 086-224-9419)
(携帯 090-9066-4808)

(通常窓口)

(休日・夜間窓口)

↓ 回 答（電話連絡）

借 受 申 請 書 提 出（借 受 人）

出動指示

中国四国農政局 土地改良技術事務所 (TEL 086-223-2777)
// (携帯 090-9062-8640)

(通常窓口)

(休日・夜間窓口)

排水ポンプ車出動（ポンプ格納庫）

ポンプ使用（災害現場等）

↓ 点検整備を実施

ポンプ返納（ポンプ格納庫）

保有状況

災害応急用ポンプは、災害場所へのポンプ運搬時間の短縮を図るため、関係機関に協力いただき、岡山市以外にも分散して保管しています。

ポンプ貸出に係る問い合わせは全て土地改良技術事務所までお願いします。
 (通常窓口) TEL 086-223-2777 (休日・夜間窓口) 携帯 090-9062-8640

1. 土地改良技術事務所ポンプ格納庫保管(岡山市北区大和町)

陸上ポンプ

令和5年5月 現在

□ 径 (mm)	購入年度	保有台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	S58	3	19.5	1.1	231	0.64	0.92	0.74	
	S58	2	32.0	1.1	324	0.70	0.96	0.88	
	S59	2	15.0	1.1	231	0.64	0.92	0.74	
	S62	1	32.0	1.1	344	0.95	0.96	0.89	
小計		8							
150	S60	2	15.0	2.8	369	1.00	1.25	0.90	
	S60	1	15.0	2.8	465	1.00	1.40	1.10	
	S61	1	15.0	2.8	402	1.00	1.25	0.90	
	H02	1	15.0	2.8	358	1.00	1.25	0.90	
	H02	1	15.0	2.8	465	1.00	1.40	1.10	
	H03	1	15.0	2.8	358	1.00	1.25	0.90	
	H04	1	15.0	2.8	358	1.00	1.25	0.90	
小計		8							
250	H04	1	5.0	8.0	424	1.30	1.20	0.90	
	H05	1	5.0	8.0	424	1.30	1.20	0.90	
	H05	1	5.0	8.0	557	1.03	1.70	1.01	
	H10	1	5.0	8.0	435	1.20	1.30	0.90	
小計		4							
計		20							

小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	

水中ポンプ

口径 (mm)	購入年度	保有台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	電動機 (kW)	電源方式	質量 (kg)	備考
100	H13	1	10~30 程度	1.0 (揚程 15m時)	5.5	3φ3W 220V	45	
	H19	1	10~30 程度	1.0 (揚程 15m時)	5.5	3φ3W 220V	58	
	R1	4	15~25 程度	1.0 (揚程 15m時)	5.5	3φ3W 220V	49	
	R2	2	10~25 程度	1.0 (揚程 15m時)	5.5	3φ3W 220V	56	
小計		8						
150	H30	2	5~25 程度	2.5 (揚程 15m時)	9.0	3φ3W 220V	189	
	R2	1	10~20 程度	2.0 (揚程 15m時)	9.0	3φ3W 220V	189	
小計		3						
計		11						

可搬発電機

型式	購入年度	保有台数	出力 (kVA)	電源方式	電流 (A)	機関出力 (kW)	質量 (kg)	燃料タンク (L)
可搬 発電機	H13	2	25.0 (60Hz)	3φ3W 220V	65.6	23.9	690	65 (10時間程度連続運転可)
	R2	1	60.0 (60Hz)	3φ3W 220V	65.6	57.5	1,315	65 (12時間程度連続運転可)
計		3						

パッケージポンプ

口径 (mm)	購入年度	保有台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	最低必要水位 (cm)	質量 (kg)	備考
200×2	H23	1	10 程度	10	120.0	920 (ユニット) 35 (ポンプ単体)	
計		1					

排水ポンプ車 (8t車相当:長さ7.68m×幅2.29m×高さ2.72m)

口径 (mm)	購入年度	保有台数	揚程 (m)	総吐出量 (m ³ /分)	発電機出力 (kVA)	燃料タンク (L)	備考
200×6	R2	1	10程度 (20程度)	30 (15)	125	250 (9時間程度連続運転可)	
計		1					

- ・揚程及び総吐出量の()はポンプ2台直列運転時

小型排水ポンプ車 (5t車相当:長さ5.195m×幅1.695m×高さ2.145m)

口径 (mm)	購入年度	保有台数	揚程 (m)	総吐出量 (m ³ /分)	エンジン出力 (kW)	燃料タンク (L)	備考
150	R4	1	30	4	62	70 (4時間程度連続運転可)	
300			10	15			
計		1					

- ・150と300の同時可動は不可

2. 島根県松江市保管

陸上ポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	H15	2	19.5	1.1	239	0.61	0.94	0.82	

小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	2	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	

3. 山口県山口市保管

小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
100	R04	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
計		2							

4. 徳島県徳島市、阿波市保管

陸上ポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	H01	2	32.0	1.1	344	0.95	0.96	0.89	
	S63	1	32.0	1.1	355	0.95	0.96	0.89	
計		3							

小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
100	R04	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
計		2							

5. 香川県善通寺市保管

陸上ポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	S62	1	32.0	1.1	344	0.95	0.96	0.89	

小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
100	R04	1	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	
計		2							

6. 広島県尾道市保管

陸上ポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
250	H09	2	5.0	8.0	435	1.20	1.30	0.90	

7. 中国土地改良調査管理事務所保管（広島県広島市）

陸上ポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	H01	1	32.0	1.1	344	0.95	0.96	0.89	

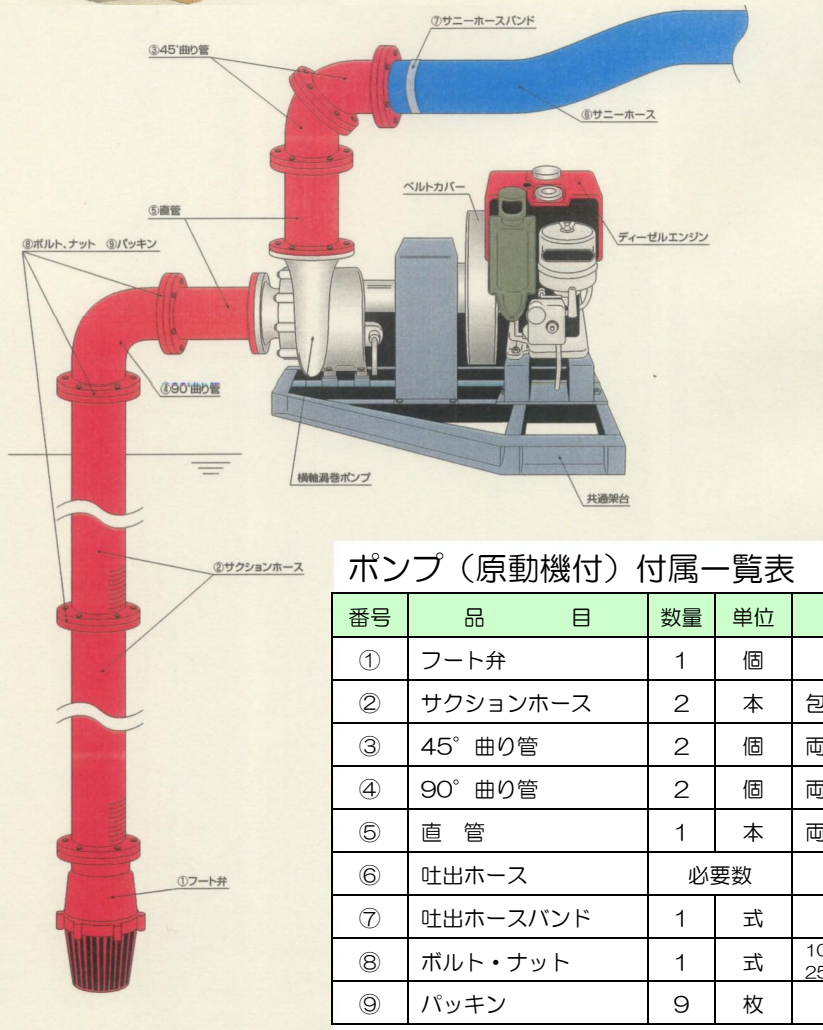
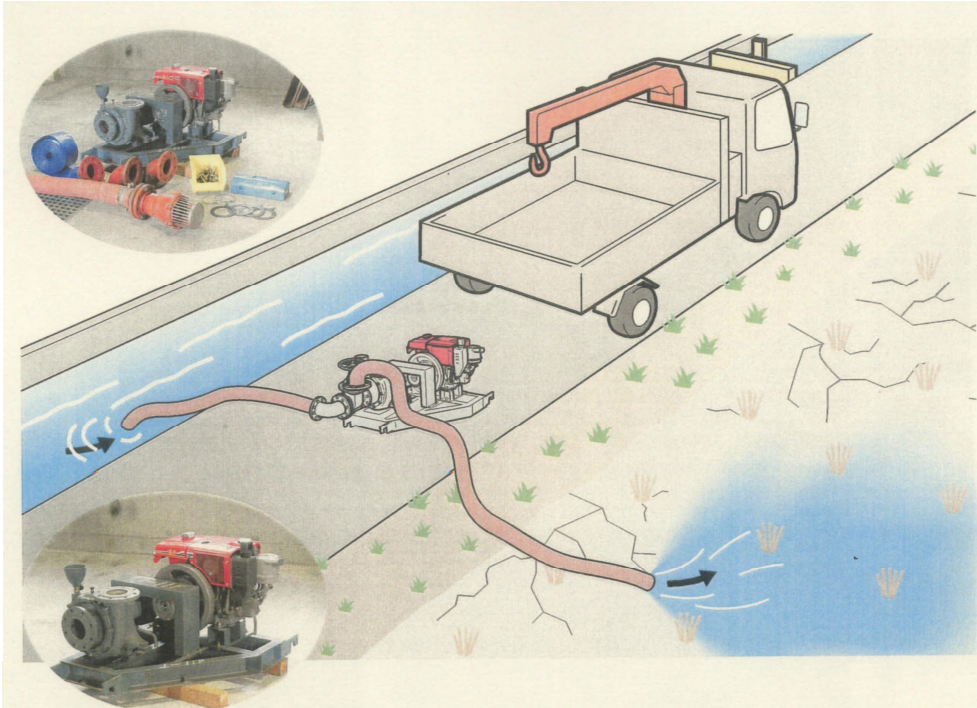
小型エンジンポンプ

□ 径 (mm)	購入年度	配置台数	揚程 (m)	吐出量 (m ³ /分)	質量 (kg)	寸法 (m)			備考
						短辺 B	長辺 L	高さ H	
100	R03	2	13.0	1.1	71.4	0.48	0.73	0.64	

※ 貸出状況等により、ご希望の規格と台数にお応えできない場合があります。
貸出にあたっての詳細については災害応急用ポンプ担当までお問い合わせください。

据付参考図

陸上ポンプ

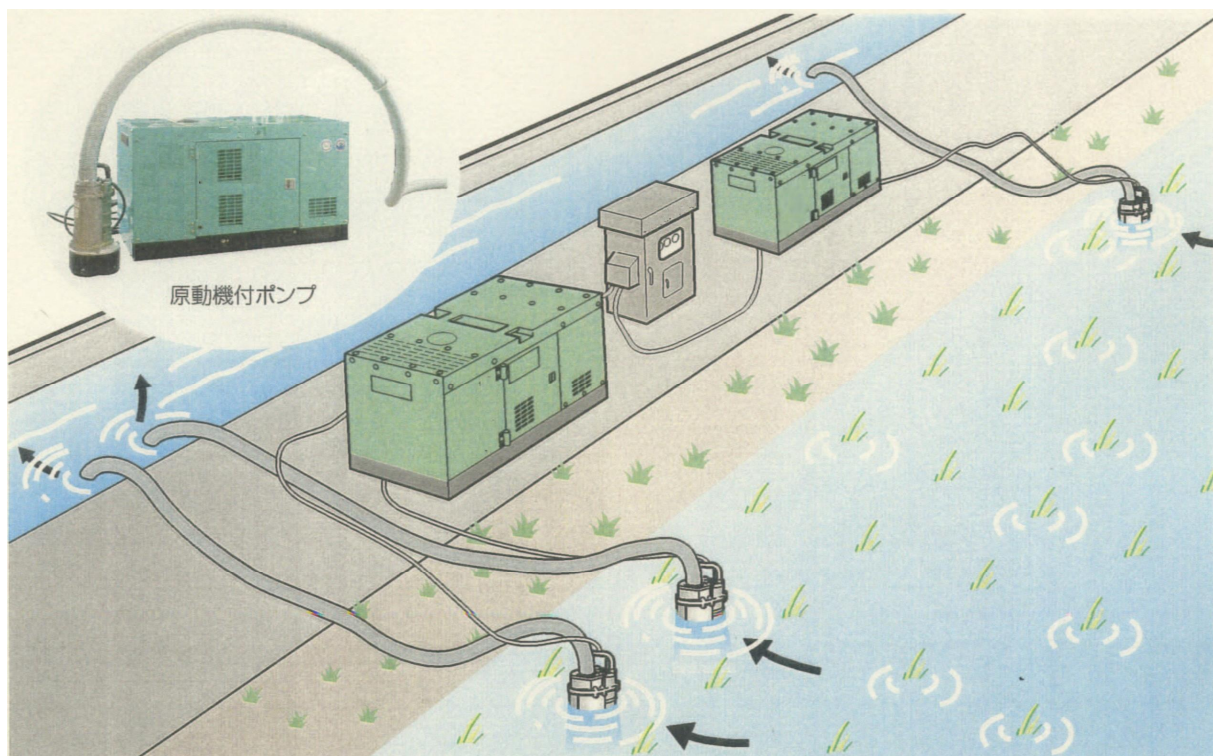


ポンプ（原動機付）付属一覧表

番号	品目	数量	単位	備考
①	フート弁	1	個	
②	サクシヨンホース	2	本	包線式（両フランジ付）
③	45° 曲り管	2	個	両フランジ付
④	90° 曲り管	2	個	両フランジ付
⑤	直管	1	本	両フランジ付（条件により不要）
⑥	吐出ホース	必要数		
⑦	吐出ホースバンド	1	式	
⑧	ボルト・ナット	1	式	100、150mm：8個×9箇所 250mm：12個×9箇所
⑨	パッキン	9	枚	

※ 吐出ホースは、サニーホースのほかに接続金具付の軽量ホースも貸出可能です。

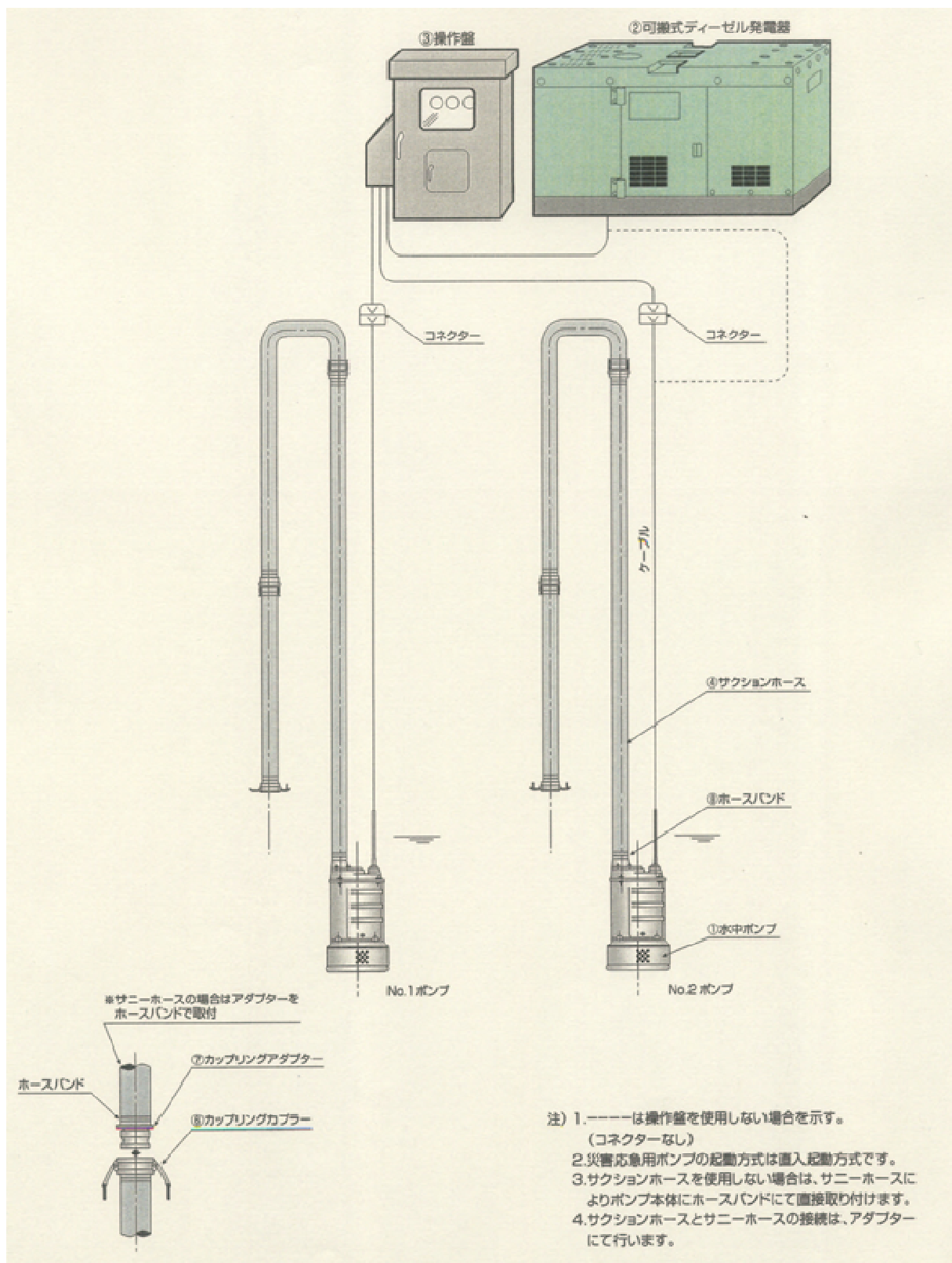
水中ポンプ（1台又は2台据付）



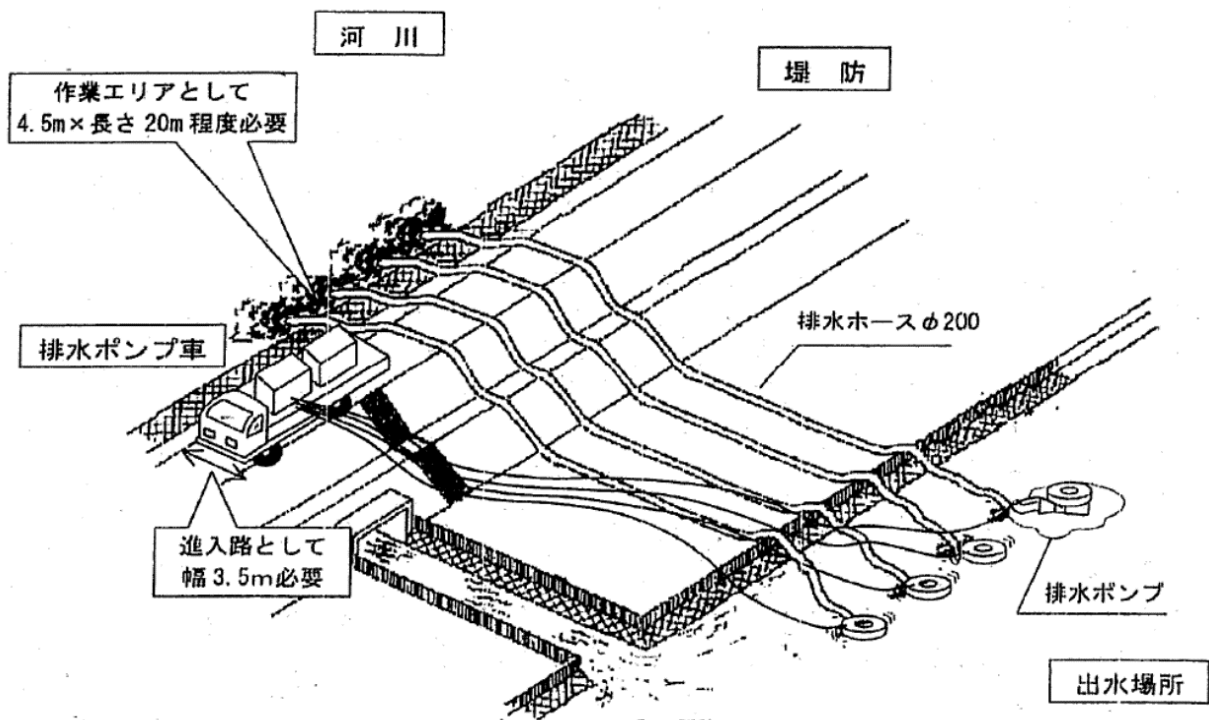
水中ポンプ据付標準機器一覧表

番号	品目	規格	数量	単位	備考
	水中ポンプ		1又は2	台	
	操作盤		1	面	
	可搬式発電機	25kVA（φ100用）	1	台	本しおりの8ページに記載している「電気事業法に関する諸届」を確認下さい。
	吐出ホース	40m/本	必要数		接続金具付
	ポンプ運搬台車	2輪車	1	台	
	固定ロープ	排水ホース用 3m	2	本/台	
	電源ケーブル	防水コネクタ付 40m	1	組/台	
	接地用電極棒	D種接地用	1	本	
	フロート（φ100用）	ポンプ吊下用フロート	1	個/台	
	係留杭	フロート固定用	1	本/台	
	係留ロープ	フロート固定用 20m	1	本/台	
	大ハンマー	係留杭用	1	本/台	
	燃料供給ポンプ	発電機用（電動）	1	台	

災害応急用ポンプ接続図



排水ポンプ車



排水ポンプ車標準機器一覧表

番号	品目	規格	数量	単位	備考
	水中ポンプ	φ200 mm	6	台	
	フロート	ポンプ吊下用フロート	1	個/台	接続金具含む
	係留杭等	フロート固定用	1	式	
	操作制御盤		1	面	
	発動発電機	125kVA	1	台	
	接地用電極棒	D種接地用	1	本	
	排水ホース	φ200 mm×20m、耐圧 0.2MPa	6	本	
		φ200 mm×10m、耐圧 0.2MPa	3	本	
		φ200 mm×20m、耐圧 0.6MPa	6	本	
		φ200 mm×10m、耐圧 0.6MPa	3	本	
	照明装置	バルーン投光器	1	台	

電気事業法に関する諸届 (発電機借受の場合)

1 発電機に関する電気事業法の適用

水中ポンプを運転するための発電機（電気事業法においては、「移動用電気工作物」といいます）のうち発電電力が 10kW 以上で 30V 以上のものは電気事業法上では、自家用電気工作物である「発電所」として扱われるため、設置者は自主保安体制を整備して保安管理を行う必要があります。

2 具体的な手続き

発電機を設置するにあたり必要な手続きと届出先は、次のようになっています。

項 目	手 続 き
保安規程の届出 (電気事業法第 42 条)	「自家用電気工作物保安規程」の内容を記載して下記書類を届け出ます。 <ul style="list-style-type: none">・保安規程届出書・自家用電気工作物保安規程
主任技術者の選任、届出 (同法第 43 条)	「主任技術者選任届出書」の内容を記載して下記書類を届け出ます。 <ul style="list-style-type: none">・主任技術者選任届出書・主任技術者免状の写し なお、有資格者がいない場合は、保安業者（保安協会、電気工事業者等）と委託または契約を行って主任技術者を選任します。 主任技術者の資格要件は別表のとおりです。
届出先	経済産業省 原子力安全・保安院 中国四国産業保安監督部 電力安全課 広島市中区上八丁堀 6 の 30 広島合同庁舎 2 号館 電話：082-224-5742 四国支部電力安全課 高松市サンポート 3-33 電話：087-811-8587

主任技術者の資格

	手 続 き
主任技術者に選任または許可申請できる資格など	<p>1 有資格者（選任、届出）</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 第1種電気主任技術者免状所有者 ロ 第2種電気主任技術者免状所有者 ハ 第3種電気主任技術者免状所有者 <p>2 有資格者以外の者（許可申請が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校またはこれらと同様以上の教育施設において、電気工学に関する学科を修めて卒業したもの ロ 第一種電気工事士試験に合格したもの ハ 旧電気工事技術検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格したもの。 ニ 公益事業局長または経済産業局長の指定を受けた高圧試験に合格したもの。 ホ イからニまでに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められるもの

災害応急用ポンプ Q&A

Q1 ポンプの運搬や据付は、誰が行うのですか？

A1 災害応急用ポンプについては、ポンプ格納庫まで借受人が自ら運搬車両を手配し、災害地までの運搬・据付・運転管理・撤去・整備・返却の一切を行う必要があります。ポンプ格納庫における貸出及び返却の作業は、備え付けの天井クレーンにより農政局職員がお手伝いします。

なお、水中ポンプに使用する可搬式発電機については、「移動用電気工作物の取扱いについて（電気事業法）」の適用を受けますので、中国四国産業保安監督部への届出が必要となります。

排水ポンプ車については、原則として、運搬（往路）及び設置までは農政局職員が行いますが、ポンプの運転管理、撤去、運搬（復路）については借受人が行います。

Q2 短時間で水位が激しく変動する場合、どのようにポンプを設置するのでしょうか？

A2 水中ポンプにフロートを取付て設置します。

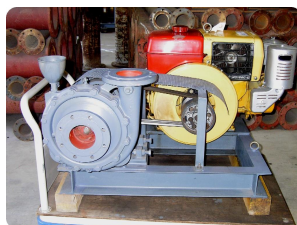
ただし、現在保有している水中ポンプは吐出量が少ないため、短時間での大容量の排水に対応するのは困難です。

陸上ポンプでは、吸込管がフランジ接続となっており、 $\phi 150$ 以上の配管は重いことから、人力での設置は困難となり設置には時間が必要です。また、水中ポンプのように水位に追随して揚排水ができないため、その都度位置を変更する必要があります。

従って、都市型災害のような短時間で水位変動が激しく起こる場合には適していません。

Q3 災害応急用ポンプには、どのような形式、口径があるのですか？

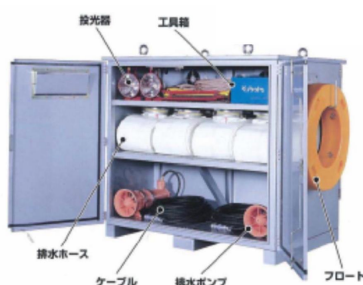
A3 中国四国農政局が保有しているポンプは、本しおりの4～7ページに記載しています。



陸上ポンプ $\phi 100$



水中ポンプ



パッケージポンプ

Q4 ポンプを据付後に運転する場合や運転中に注意することがありますか？

A4 ポンプを運転する前、運転中に次のことを注意してください。

(陸上ポンプ)

(1) ポンプの管理上、エンジンとポンプをつなぐベルトの適度の張り具合を確認してください。

(調整済みですが、必要に応じてエンジン下のボルトを締めて調整してください。)

(2) ポンプの軸受部のパッキン押え金具が軽くパッキンを押さえる程度にボルトを締めてください。(調節してください)

(3) エンジンの冷却水を抜いておりますので清水または、不凍液を充水してください。

(4) エンジンを始動する前に呼び水を行ってください。呼び水とは、ポンプおよび吸込管に水を充填し、運転時に水を吸い込むことができるようにする作業です。

ポンプ上部のロートから水を注入しますが、急ぐ場合は吐出管側から水道または、小形ポンプで注入します。

(5) 燃料(軽油)とオイルの量を確認し、不足していたら補充してコックを開いてください。(小型エンジンポンプの燃料はガソリンとなります。)

(6) ディーゼルエンジンは、手動式ですから付属のハンドルで起動してください。

(7) 運転中は随時、運転状況(揚水量、運転音、軸受漏水量等)や燃料の量を確認してください。

(水中ポンプ)

(1) 水中ポンプを設置する水位を確認してください。また、完全気中での長時間運転はしないでください。オートカットが作動した場合は、モータが冷却されるまで起動しません。なお、オートカット作動中は、ポンプに通電されていますので分解しないでください。

(2) 試運転を行ってスイッチを1~2度入れたり切ったりして、起動に異常がないことを確認してください。吐出量が少なく、異常音を発生する場合は、逆転の恐れがありますので配線を確認してください。

Q5 ポンプ使用後は、どの程度の整備を行って返納すればよいのですか？

A5 ポンプを返納する場合は、原則として下記の整備を実施してください。

(1) ポンプやエンジンおよび吸水管等の汚れを落とす。

(2) ポンプやエンジンに故障がないか確認し、故障していれば修理する。

(3) 錆びているところは、錆を落とし、錆止め塗料を塗布する。

土地改良機械器具無償借受申請書

年 月 日

分任物品管理官

中国四国農政局土地改良技術事務所長 殿

申請者 住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

下記のとおり省令第5条に基づき土地改良機械器具を借受たいので申請します。

なお、申請に係る土地改良機械器具の貸付を受けたときは、貸付承認書記載の貸付条件を遵守することを誓約します。

記

1. 希望機械器具の品名、能力・規格及び数量

品 名	能 力・規 格	数 量
		台

2. 受希望機械器具の使用目的、使用場所

3. 借受希望機械器具の使用を必要とする理由

4. 借受を希望する期間 年 月 日から
年 月 日まで

5. 使用場所に至る道路状況並びに機械輸送の方法

6. 借受希望機械器具の使用計画

別紙「使用計画書」のとおり

注) 農林水産省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令第2条第2号に規定する者にあつては、記載を要しない。

7. その他参考となる事項

※ 借受希望機械器具の品名、能力・規格について、品名については、陸上ポンプ、水中ポンプ、原動機などを記入し、能力・規格については、ポンプ口径、吐出量、揚程、出力などを記入。

なお、借受数が多い場合は、別紙として記載可。

※ 使用場所については、使用場所住所、〇〇地区〇〇ため池どの場所を記入。

使 用 計 画 書

1. 借受希望機械器具の使用計画

品名	能力 規格	数量	作業内容	使用期間	使用時間
		台			

2. 使用場所の詳細な状況

※現地写真等添付にて、記載省略可

3. 整備施設及び格納庫の設置状況

※現場写真等添付にて、記載省略可

4. そ の 他

貸付条件

- 1 貸付機械器具の引取り、使用、保管及び借受人の行う整備並びに引渡し(以下「管理」という。)に要する一切の費用を負担すること。
- 2 土地改良機械器具の引渡しを受けたときは、別記様式第4号による土地改良機械器具借受書を中国四国農政局土地改良技術事務所長(以下「所長」とする。)に提出すること。
- 3 貸付機械器具の貸付期間の延長を希望するときは、事前に、別記様式第5号による土地改良機械器具借受期間延長申請書を所長に提出すること。
- 4 貸付機械器具について修繕、改造その他機械器具の現状を変更しようとするときは、あらかじめ所長等の承認を受けること。ただし、軽微な修繕についてはこの限りではない。
- 5 貸付機械器具に投じた改良費等の有益費を請求することはできない。
- 6 貸付機械器具は注意をもって善良に管理し、これを効率的に使用すること。
- 7 貸付機械器具を転貸し、この承認書に記載された使用目的もしくは使用場所以外の目的もしくは場所で使用し、ないしは担保の目的に供してはならない。これに違反した場合は直ちに所長の指示に従って返納すること。ただし、転貸又は使用目的もしくは、使用場所の変更について、あらかじめ所長の承認を受けたときはこの限りではない。
- 8 貸付機械器具を亡失し、又は損傷した場合は、速やかに別記様式第7号による土地改良機械器具(亡失・損傷)届出書を所長に提出し、その指示に従うこと。
- 9 貸付機械器具の貸付期間中の作業日報、整備報告を別記様式第8号の土地改良機械器具月別実績報告書(別紙添付資料様式)により明確に記載し、土地改良機械器具月別実績報告書を翌月上旬までに、所長に提出すること。
- 10 貸付機械器具を返納しようとするときは、事前に別記様式第8号による土地改良機械器具返納届を所長に提出すること。
借受人が、貸付機械器具を返納しようとするときは、清掃、点検及び所長が指示する整備を行うこと。また返納は貸付期間満了日までに、指定の場所において行うこと。
- 11 貸付機械器具の引渡しを行うときは、所長の指示に従い検査を受けること。
この検査に合格したときをもって、返納のための引渡しがあったものとする。
- 12 次の各号の一に該当するときは、所長は貸付を解除することがある。
 - (1) 借受人が借受申請書及び附属書類、借受期間延長申請書、借受書、報告書に虚偽の記載があったとき。
 - (2) 借受人がこの承認書に記載された条項又は指示に違反があったとき。
 - (3) 災害の応急復旧その他これに準ずる緊急の目的のため他に使用し、又は貸し付ける必要が生じたとき。

災害応急用ポンプ格納庫案内図



付近詳細図

